

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 寺井 和弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03(3668)0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 寺井 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
(大阪市中央区道修町一丁目6番7号)

株式会社建設技術研究所 中部支社
(名古屋市中区錦一丁目5番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	30,705	31,343	40,220
経常利益	(百万円)	2,240	1,671	2,734
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,386	1,079	1,633
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,482	1,078	1,891
純資産額	(百万円)	23,449	24,597	23,816
総資産額	(百万円)	46,272	46,988	43,937
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	98.04	76.31	115.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.5	52.2	53.9

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.78	12.74

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの属する建設コンサルタント産業においては、平成28年度公共事業関係費が平成27年度と同規模となるなど公共投資が底堅く推移し、事業環境は継続して改善傾向にあります。さらに、調査および設計業務の性格等に応じた入札契約方式の採用等、建設生産・管理システムの改革が進みつつあります。

このような状況下において、技術競争力と価格競争力を併せて強化することにより、防災・減災事業、社会資本の維持管理や更新に関する事業等を中心に受注と売上の確実な確保を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の受注高は前年同四半期比1.2%増の34,579百万円（前年同四半期34,180百万円）となりました。売上高につきましては、31,343百万円（前年同四半期30,705百万円）となり通期予想売上高の73.7%となりました。経常利益は1,671百万円（前年同四半期2,240百万円）と通期予想経常利益の66.9%、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,079百万円（前年同四半期1,386百万円）となり、通期予想として開示している親会社株主に帰属する当期純利益の67.4%となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は46,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,050百万円の増加となりました。これは主に受託料収入等による手元資金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における総負債は22,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,270百万円の増加となりました。これは主に未成業務受入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は24,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ780百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費用の総額は、621百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,159,086	14,159,086	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	14,159,086	14,159,086		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		14,159,086		3,025		4,122

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,111,800	141,118	
単元未満株式	普通株式 28,886		
発行済株式総数	14,159,086		
総株主の議決権		141,118	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	18,400		18,400	0.1
計		18,400		18,400	0.1

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,807	17,019
受取手形及び完成業務未収入金	2,553	1,589
有価証券	9,503	
未成業務支出金	14,249	13,738
その他	980	1,066
流動資産合計	30,094	33,414
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,584	4,706
その他(純額)	2,104	2,013
有形固定資産合計	6,689	6,719
無形固定資産	489	492
投資その他の資産		
その他	6,681	6,378
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	6,663	6,361
固定資産合計	13,843	13,573
資産合計	43,937	46,988
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,800	1,283
短期借入金	1,000	750
未払法人税等	498	402
未成業務受入金	11,347	15,423
賞与引当金	962	1,220
役員賞与引当金	27	24
業務損失引当金	64	106
その他	2,867	1,719
流動負債合計	18,568	20,930
固定負債		
退職給付に係る負債	1,094	1,017
資産除去債務	144	147
その他	313	296
固定負債合計	1,552	1,461
負債合計	20,120	22,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	4,122	4,122
利益剰余金	16,571	17,367
自己株式	12	12
株主資本合計	23,707	24,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	611	503
退職給付に係る調整累計額	627	498
その他の包括利益累計額合計	15	5
非支配株主持分	125	88
純資産合計	23,816	24,597
負債純資産合計	43,937	46,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	30,705	31,343
売上原価	22,481	23,254
売上総利益	8,223	8,088
販売費及び一般管理費	6,042	6,386
営業利益	2,181	1,701
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	27	31
受取家賃	26	26
その他	33	23
営業外収益合計	99	92
営業外費用		
支払利息	3	2
支払手数料	14	3
為替差損	20	114
その他	1	0
営業外費用合計	40	121
経常利益	2,240	1,671
特別利益		
投資有価証券売却益		5
特別利益合計		5
特別損失		
固定資産処分損	4	1
その他	0	0
特別損失合計	4	1
税金等調整前四半期純利益	2,235	1,676
法人税等	871	638
四半期純利益	1,364	1,037
非支配株主に帰属する四半期純損失()	21	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,386	1,079

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,364	1,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	107
退職給付に係る調整額	151	148
その他の包括利益合計	118	40
四半期包括利益	1,482	1,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,499	1,114
非支配株主に係る四半期包括利益	17	36

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。平成29年1月1日に開始する連結会計年度および平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社グループ従業員および海外子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
従業員	43百万円	37百万円
海外子会社		9
合計	43	47

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	265百万円	291百万円
のれん償却額		8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	254	18	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	282	20	平成27年12月31日	平成28年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループの事業は、建設コンサルタントならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がなく単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	98.04円	76.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,386	1,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,386	1,079
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,140	14,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。